

東海環状自動車道（岐阜市御望山・椿洞周辺）の環境配慮についての
第 11 回専門部会（H22.6.4）における委員・専門委員からの意見等

平成22年6月4日開催の第11回専門部会における委員・専門委員からの意見等を、県都市政策課より事業者（国土交通省 岐阜国道事務所）へ報告したところ、事業者より、意見等に対する環境配慮に関する考え方の連絡があったので、その内容を下記右欄に記載。

	委員・専門委員からの意見等	事業者の環境配慮に関する考え方(案)
遠藤専門委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昆虫の調査について、ライトトラップでの調査による確認種で、蝶目は幅が広く一概に言えないが、確認された種類が少ないように思う。昆虫類は周辺の生息環境とあわせて保全していくことになる。 2. オオムラサキの生息環境となるエノキが周辺にないため、あえて取り上げなくてもよいように思うが、資料の記述については現在の記述で良い。 	<p>昆虫類の現地調査は、早春季・春季・夏季・秋季調査を基本とし、生態等を参考に活発に行動する季節など個体や痕跡に遭遇する可能性の高い時期に、直接観察による調査を計画路線周辺で実施しました。また、昆虫類のトラップ調査（ライトトラップ法、ベイトトラップ法）も実施しました。</p> <p>都市計画変更後、計画路線における構造の詳細及び施工計画の検討にあたっては、地形の改変を最小限にする等により、生育環境を含めた自然環境の保全を図ります。</p> <p>また工事実施の段階で、新たに重要な種を確認した場合には、必要に応じて専門家等の意見聴取及び現地調査を実施した上で、生息環境に対する影響が最小限になるよう適切な保全措置の実施を検討します。</p>
岡田専門委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 騒音について、小学校やインター付近に7階建ての共同住宅があるが、道路交通による影響があってから遮音壁等で対応するのではなく、今後行われる詳細設計の中で予め対応されたい。 2. 低周波音による建物のがたつきが考えられること、また、低周波音は発生源を抑える対策が有効と考えられるので、道路交通によりそうした現象があった場合は、速やかに対応されたい。 	<p>騒音及び低周波音について、都市計画変更後、土地の形状や周辺状況等の現地調査を行うと共に、計画路線における構造の詳細及び施工計画の検討にあたっては、事業者として環境の保全についての適正な配慮をして当該対象事業を実施する立場から、適切に対応します。</p> <p>なお、事業の実施にあたり環境影響評価で予測し得なかった著しい影響が見られる場合には、関係機関と協議するとともに、環境に及ぼす影響について調査し、必要に応じて適切な措置を講じます。</p> <p>その上で、道路開通後に、環境基準を上回ることがあれば、関係法令に基づき、遮音壁の設置などにより、環境保全に努めて参ります。</p>

	委員・専門委員からの意見等	事業者の環境配慮に関する考え方(案)
梶浦専門委員	<p>1. 哺乳類について、トンネル区間なので影響はないと思うが、調査で確認された種以外に、4種類ぐらい思い当たるので、今後狭い範囲で調査した時に新しい種が確認され指摘を受ける可能性があると思う。</p> <p>2. 現在、岐阜市において行われている自然環境基礎調査（H21～H25）との連携を図ること。</p>	<p>哺乳類の現地調査は、春季・夏季・秋季・冬季調査を基本とし、生態等を参考に活発に行動する季節など個体や痕跡に遭遇する可能性の高い時期に、直接観察による調査を計画路線周辺で実施しました。小型哺乳類を対象としたトラップ調査や、中型以上の哺乳類を対象に無人撮影（定点赤外線感知式カメラ）調査も実施し、計画路線周辺で確認された重要な哺乳類（ホンドカヤネズミ）について予測評価しています。</p> <p>都市計画変更後、計画路線における構造の詳細及び施工計画の検討にあたっては、地形の改変を最小限にする等により、自然環境の保全を図るとともに、岐阜市において、平成21年に着手された貴重野生動植物等の分布など地域の自然環境の状況を把握する「自然環境基礎調査」と連携する等により、工事実施の段階で、新たに重要な種を確認した場合には、必要に応じて専門家等の意見聴取及び現地調査を実施した上で、生息環境に対する影響が最小限になるよう適切な保全措置の実施を検討します。</p>
西條専門委員	<p>1. 植生の環境保全対策に関する提案として、御望山や椿洞周辺は2次林であり、人により維持された優れた里山の環境であったものが、現在では手入れが困難となってきたという別の要因もあるので、道路による環境配慮の観点による保全と言われすぎなくとも良いと思う。</p>	<p>植生の環境保全対策について、都市計画変更後、土地の形状や周辺状況等の現地調査を行うと伴に、計画路線における構造の詳細及び施工計画の検討にあたっては、事業者として環境の保全についての適正な配慮をして当該対象事業を実施して参ります。</p>
篠田専門委員	<p>1. 椿洞のトンネル施工にあたっては、地盤の帯水層や基盤岩の状況等、地下構造とトンネルの位置関係を3次的に把握することと、先行ボーリングにより排水される地下水を事前にモニタリングすることが重要である。</p>	<p>椿洞のトンネル縦断計画や構造の詳細を検討するにあたっては、工事の実施までに詳細なボーリング調査等を実施し、周辺の地形地質構造とトンネルの位置関係を3次的に把握すると伴に、地下水及び地質の状況を把握します。</p> <p>その上で、施工計画の検討にあたっては、施工管理の一環として行うトンネル掘削土及び地下水のモニタリング調査において、工事に起因して環境基準を超過するトンネル掘削土や地下水が確認された場合は「土壌汚染対策法」等の法令に基づくとともに、環境保全措置として必要に応じて拡散防止措置を実施し適切に処理します。</p>

	委員・専門委員からの意見等	事業者の環境配慮に関する考え方(案)
新田専門委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事用車両の運行に係る振動対策について、工事の分散とは具体的にはどのように分散されるのか。 2. 日照障害で基準を満足しない箇所の費用負担による対応について、対象となる住民が理解しやすいような記載や説明が必要と思う。 3. 景観対策について、山間部の景観と調和したデザインや色彩で造られた道路の事例写真を掲載すると住民が理解しやすいと思う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事車両の運行に関する騒音及び振動対策については、都市計画変更後、計画路線における構造の詳細及び施工計画の検討段階において、各工事箇所から一般道路へ搬出する工事用車両が集中しないように調整することや、一般道路の交通が混雑する時間帯の工事用車両台数を調整するなどの工事の分散を図り、周辺環境の保全に努めます。 2. 当該事業実施により住居の日陰時間（冬至日）が4時間を超える日照障害に関する補償については、本年3月末の都市計画変更原案の地元説明会の場で、対象家屋の日陰の状況について具体的に説明したところですが、今後においても都市計画変更後の現地調査実施時や、事業についての地元説明会などを通じ、丁寧に説明して参ります。 3. 景観対策については、都市計画変更後、土地の形状や周辺状況等の現地調査を行い、橋梁等の構造物の形式、デザイン、色彩等を周辺環境に調和させる様に検討していくとともに、設計説明会や工事説明会などで地域住民の方々に分かり易く丁寧に説明して参ります。
福井専門委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 猛禽類について、岐阜インター上空が秋季の渡りの地点になっているが、道路ができた後に影響があった事例などがあればお教えいただきたい。 	<p>都市計画変更後、計画路線における構造の詳細及び施工計画の検討にあたっては、段階的な土地の改変（コンディショニング）や工事工程の検討等の環境保全措置の検討や、地形の改変を最小限にする等と併せ、猛禽類の渡りに関する事例を考慮し自然環境の保全を図ります。</p>

梶浦専門委員の意見2については、第11回専門部会後、事務局宛にいただいたもの